

青木村国民健康保険・後期高齢者医療制度加入の皆様へ  
**人間ドック等補助券** がご利用いただけます

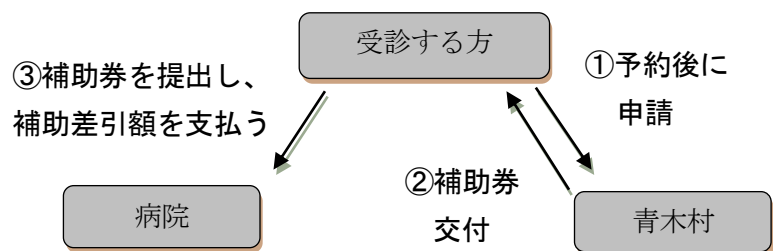
青木村では、村民の皆様の健康保持増進や病気の早期発見のため、人間ドック・脳ドックの検査費用の一部を補助しています。下記の指定医療機関で人間ドック等を受診する場合、**補助券(事前申請が必要です)**を利用すると、医療機関での支払が補助額を差し引いた費用で済み、負担が軽減されます。

❖補助券申請対象者❖

人間ドック	令和7年度に35歳以上の方。補助は1年に1回。
脳ドック	令和7年度に35歳以上の方。補助は5年に1回。 <対象者変更等のお知らせ> 令和7年度より、35歳以上になる全ての方が申請対象となります。補助間隔〔5年に1回〕と補助額〔15,000円〕は変更ありません。人間ドックのオプションとして脳ドックを実施する場合は補助対象になりません。
人間ドック 脳ドック 共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青木村内に住所のある方で、村税や保険料に滞納がない方。</li> <li>・青木村国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方。</li> <li>・指定医療機関で受診される方で、特定健診のデータ提供等に同意される方。</li> <li>・令和7年度に人間ドック、脳ドック、村の健康診断で補助を受けていない方。</li> </ul>

❖補助額❖

1泊2日ドック	25,000円
日帰りドック	15,000円
脳ドック	15,000円



❖手続き❖

受診予約日の1ヶ月前から1週間前まで（4月に受診予定の方は早めをお願いします）に、青木村役場 住民福祉課で申請してください。書類確認後、**公印を押した補助券を交付します。**

<持ち物>

- ①人間ドック等補助券(兼交付申請書・兼検査終了証明書)
- ②保険資格が確認できる書類（マイナンバーカード保険証、資格確認書等、有効期限内の保険証）
- ③印鑑

裏面もご確認ください

### ◆補助券対象指定医療機関◆

人間ドック
上田生協診療所
JA 長野厚生連鹿教湯三才山リハビリテーションセンター 鹿教湯病院
JA 長野厚生連佐久総合病院
JA 長野厚生連浅間南麓こもろ医療センター
JA 長野厚生連北アルプス医療センターあづみ病院
JA 長野厚生連長野松代総合病院
JA 長野厚生連南長野医療センター篠ノ井総合病院
丸子中央病院

脳ドック
JA 長野厚生連佐久総合病院
JA 長野厚生連浅間南麓こもろ医療センター
JA 長野厚生連北アルプス医療センターあづみ病院
JA 長野厚生連長野松代総合病院
JA 長野厚生連南長野医療センター篠ノ井総合病院
丸子中央病院

### ◆補助券利用についての注意事項◆

- ※ 医療機関や人間ドック等の種類を変更（例：日帰りドックを1泊2日ドックにする、脳ドックを人間ドックにする等）する場合は、補助券の差し替えが必要になります。
- ※ 公印の無い補助券は無効です。受診前に必ず役場で補助券利用申請の手続きをお願いします。
- ※ 補助券を利用せず受診した方、指定医療機関以外に受診した方は、後日補助金交付申請をしてください。

### ◆被用者保険に加入している方、またその被扶養者の方◆

加入中の保険制度で同様の補助金がない方や、同様の補助金はあるが市の補助金額未満の方は補助の対象となります。別途提出が必要な書類（人間ドック等検査費用助成制度証明書）がありますので、詳しくは住民福祉課 保健衛生係までお問合せください。